

## 2. 災害対応について

◎課題と対応策

【1】初動体制について		
項目	状況・課題	対応策
1. 災害対策本部設置前	①人員配置(警戒本部～対策本部) ・災害対応には、迅速な情報収集・分析が、その後の速やかな災害対応には不可欠であるが、初期の段階では市民等からの電話対応に追われた。	<p>気象注意報発表時から危機管理課、総務班及び建設班の職員は注意を払い、警報発表時には担当者は自動的に参集するなどとし、気象情報等の情報収集、整理にあたり臨機に対応ができるよう備える。</p> <p>災害の初期段階から情報の収集・分析等を行える初動体制を検討し、迅速な対応に備える。</p>
	②災害対策本部の立ち上げにかかる事前準備 ・災害対策本部へ移行し開設するにあたって、電話や事務用品、備品類を整える必要があったが、危機管理課及び総務班の職員を中心に輻輳する電話対応の中で行った。	<p>必要な物品について再検討し、危機管理課近くの倉庫等へ置く。ただし、備えておくことが難しい機器類(コピー機やFAX等)の調達は、担当課と事前協議し備えておく。</p> <p>具体的な本部開設の作業は、既に災害対応にあたっている危機管理課を除いた職員が行うこととする。</p>
	③災害対応職員の参集 ・災害対策本部体制に移行するにあたり、早い段階から職員の参集のための連絡をしていたが、深夜ということもありスムーズに連絡が取れず手間取った。 ・地域によって被害状況の把握に時間を要したり、参集途上で被災箇所が通行できないなどの状況があった。	<p>災害対策本部関連職員の電話番号等を一括して管理し、速やかに連絡・活用できるよう、早期の連絡体制の構築、仕組みの検討を行う。</p> <p>これまでの大規模地震を想定した「初動班」の体制等について、大規模水害時についても検討し、初期の災害対応を速やかに行う。</p>



項目	状況・課題	対応策
2. 災害対策本部設置後	<p>①現地被災情報の早期確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職員が現地調査をした後の状況報告が十分でなく、現地の状況把握に時間を要したものがあつた。</li> <li>・電話による市民からの情報への対応は重要で、可能な限り早期に現地調査を実施する必要があるが、人命に関わり救助を要するものから状況の報告まで様々で、対応の優先度及び重要度が異なり対応に苦慮した。</li> <li>・特に山間地においては、道路の通行止めが続くなどしての状況把握に時間を要した。</li> <li>・地域にある防災無線から連絡が入ったものの対応できる体制でないときがあり、出られないことがあつた。</li> </ul>	<p>被災状況に応じた地区班の編成・派遣を行い、効率的な情報収集を行う。</p> <p>あらかじめ電話による情報の分類基準や対応手順の設定を検討するとともに、災害が発生した時には円滑な情報の分類・整理を行い、災害の全体像の把握に努める。</p> <p>災害対策本部が設置された場合には、必要に応じ本部から離れている山間地等において、現地からの情報の収集・連絡を迅速に行えるような体制を検討する。</p> <p>防災行政無線の活用を十分に行う。</p> <p>職員の参集途中での被害状況の収集等の方策を検討し、早期の状況把握に活用する。</p>
	<p>②災害対策本部内の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応等で現場の状況・対応等を記入した聞き取り票が多量にあり、個別の対応に追われた。そのため、本部へ報告し全体で共有できないものもあつた。</li> <li>・本部内において、各班の個別の対応内容や関連する情報をホワイトボードに掲示し共有を図ったが、情報を更新・整理しきれないものもあつた。</li> </ul>	<p>災害対策本部を含む市役所内部での情報共有を図るための体制を整備し、円滑に情報を共有できる仕組みを検討する。</p>
	<p>③関係機関との専用回線の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部への電話は、全て市役所代表番号から入電するため、電話が集中している間は話中の状態となり、緊急情報や職員との連絡が取りにくかつた。</li> </ul>	<p>電話回線の輻輳による弊害を避けるため、災害対策本部設置と同時に関係機関に優先電話番号を通知するなどして専用の回線を確保する。</p> <p>災害発生により通信確保の必要性があると判断した場合には、携帯電話会社に携帯電話の借用を早期依頼する。</p>

項目	状況・課題	対応策
	<p>④報道対応体制の確立</p> <p>・災害対策本部内で広報担当を決めているが、報道に流せる精度かどうかの判断に時間を要することがあり、各マスコミの対応が難しい場面があった。</p>	<p>報道機関専用の区域を設けると同時に報道機関向けの広報担当者を置き、定期的な報道連絡を行うことで、市民への情報伝達を行い、災害対応業務に支障をきたさないよう対応する。</p>



【2】情報収集、伝達について

項目	状況・課題	対応策
1. 情報収集	<p>①情報収集・整理担当の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に関する情報が膨大で集約や整理に手間取り、また災害対策本部の決定事項や情報について、一般職員と共有が不十分であったため、伝達に混乱が生じた場面があった。</li> <li>・現地や他からの情報収集・集約を行う連携体制は十分とは言えなかった。</li> </ul>	<p>情報の流れや共有を重視した災害対策本部体制の見直しを行い、適切な情報共有に努める。</p>
	<p>②情報機器の点検、検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立した山間地においては、停電等の影響もあり一時的に情報を得られない状態となった。</li> <li>・携帯電話や防災行政無線によりかろうじて個々に連絡をとることはできたが、時間が長引くとともに困難となった。</li> </ul>	<p>非常時の複数の通信手段の確保に向けて、現在の情報機器の内容を点検し、情報の収集方法について検討する。 (今回は携帯電話会社より携帯電話の貸与を受けた。)</p>
	<p>③職員の防災に対する認識強化・災害対応力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、大規模災害を経験していない本市では、職員も災害対応の経験が不足しており、初期対応に手間取る場面がみられた。</li> </ul>	<p>職員の災害対応力を向上させるため、普段から災害についてしっかりと意識できるよう、防災訓練や研修を行うとともに、同時多発の大災害においても情報収集・整理を適切に担当できる体制を設置する。</p>
	<p>④情報の連絡体制の改編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報が災害対策本部や消防本部、それぞれの関係課に別々に入り、情報が輻輳し一元化が十分できていなかった。</li> <li>・現地の被害状況は地区班が調査することになっているが、体制を整えるのに時間を要した。</li> </ul>	<p>情報の収集、一元化、分析、共有を行い、的確な情報集約を図る体制を検討する。</p> <p>地域の情報収集にあたっては、現在の地区班だけでなく、現地の地理に通じた地域担当職員を選ぶなど、各地域の状況把握を行う体制を検討し、現地被害情報の把握に努める。</p> <p>山間地等で被害が大きくなった場合には、災害対策本部設置と併せて、必要に応じ、現地からの情報の収集・連絡を迅速に行えるような体制を検討し基準を定める。</p>

項目	状況・課題	対応策
	⑤その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期の段階では京都府と連携が十分でないときがあった。</li> <li>・被害箇所が点在し、状況の把握に時間を要した。</li> </ul>	<p>災害対策本部内だけでなく、警察、国、府等の関係機関との連携を再度見直し、情報連携を再確認する。</p> <p>市内各地域から情報提供を受けることが出来るような体制の構築を検討する。</p> <p>危機管理課以外の課においても『京都府防災情報システム』、『国土交通省川の防災情報』『気象情報』について、適切な防災情報の入手を行う。</p>
2. 市民への情報伝達	①市民への情報伝達手段の整備・周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性の高い情報を市民へ伝達するときにおいては、職員がメール配信や電話連絡、広報車で回るなど対応したものの非効率であったり声が聞こえないなどの課題があった。</li> </ul>	<p>市民に対する防災情報伝達を確実にを行うために伝達手段を周知し、市民の情報収集の選択肢を広げる。(通常のテレビやラジオによる緊急気象情報、コミュニティ FM、京都府防災・防犯情報メール、広報車等)</p> <p>インターネットで情報発信を行えるサービスの活用を検討する。</p> <p>平常時から防災情報の収集・入手手段についての周知を行い、自らの安全を確保するために早期の防災情報の収集や自主避難の重要性についての啓発を行う。</p> <p>携帯電話会社で提供している緊急速報メール(「エリアメール」等)の運用について再確認を行うとともに、J-A LERTの自動起動装置を新たに設置する。</p> <p>広報車は特定の地域について広報できるため、確実な情報伝達を行えるよう適正な運用を検討する。</p> <p>ただし、広報車等では窓を閉め切った家屋の中や大雨時には、伝達能力が著しく低くなるなどの短所もあるため、それぞれの方法のメリット・デメリットをあらかじめ把握するとともに、相互補完のために情報伝達手段の多様化を図り、広報機能の改善に努める。</p>

項目	状況・課題	対応策
	<p>②防災行政無線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線は現在、屋外拡声子局はなく、一斉に多数の市民に情報を伝えられないものである。</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達は自治体により様々で統一されていない。</li> </ul>	<p>災害時における情報の伝達は重要な業務の一つであり、防災行政無線は、市民への情報伝達手段の重要な手段の一つである。今後は情報伝達手段の一つとしてそのあり方を十分検討する。</p> <p>屋外拡声子局設置のメリット・デメリットについて検討する。</p> <p>落雷等による停電が長期にわたる場合、中継局の自家発電機運転のための給油などの準備が必要である。</p> <p>緊急時の伝達手段について、統一的な緊急連絡の基準・あり方を国等へ要望する。</p>
3. 避難情報	<p>①防災情報、気象情報の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の集中豪雨への対処は、気象情報や現地の状況を速やかに確認、把握することが必要である。</li> </ul> <p>②避難情報の発令基準の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告・避難指示については、時間帯が深夜から未明であったため、発令することによる二次的な被害発生の恐れなどを勘案し、発令しなかった。</li> </ul>	<p>外部からの情報をスムーズに得るための体制を検討し、早い段階から気象情報・警報情報や地域の状況を手して、避難情報発令の判断材料にできるよう検討する。</p> <p>災害対策本部で的確な防災情報を把握するために各班に担当本部員(部長級)を配置する。</p> <p>災害が深夜に及ぶ場合等、二次的な被害が生じる可能性を考慮した適切な避難情報発令のための避難勧告判断基準を見直す。</p> <p>住民へ配布しているハザードマップの再周知、市広報への防災記事掲載等により、災害の危険箇所や災害の前兆現象、避難場所等の情報について改めて周知し、出前講座や地域の防災訓練等様々な機会を通じて、減災への啓発を行う。</p> <p>研修への参加、図上訓練の実施等により、通報や前兆現象で災害をイメージし、早期に避難情報発令区域を決定出来るよう訓練を行う。</p>

項目	状況・課題	対応策
	<p>③避難情報の伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の広報と比べ避難情報の伝達はより重要度が高い。</li> </ul>	<p>災害対策本部と関係班で適切に情報を共有し、各班からの情報伝達方法の見直しを行い、気象情報や近隣地域の災害発生状況等を早い段階から継続的に住民へ伝達する仕組みを検討する。(市民への情報伝達手段の再構築を行う。)</p> <p>土砂災害警戒区域内にある要援護者施設への早期の情報伝達を行う。</p> <p>要援護者個別支援計画の作成に向け、危機管理課と福祉関係部署等との協議を進め、災害時要援護者の避難支援対策を拡大する。</p>
	<p>④避難情報発令区域の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時に避難情報を速やかに発令する為の事前準備が必要であった。</li> </ul>	<p>発令区域の決定が早期に出来るよう、現在稼働中の「GIS システム：WebGIS」の積極的な活用を行う。</p> <p>位置図、世帯数等避難情報発令に要する情報を災害対策本部に常備し、発令区域の確定を容易にする。</p>



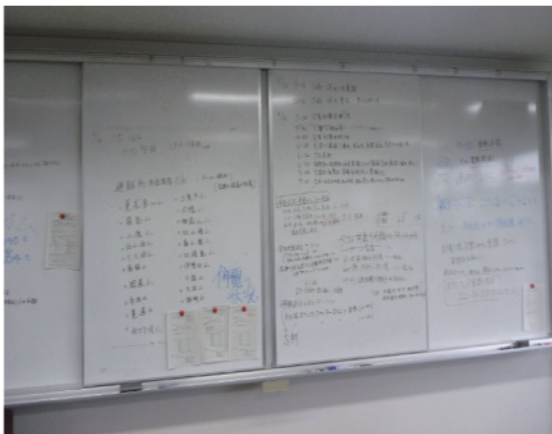


### 【3】避難所開設・運営について

項目	状況・課題	対応策
1. 避難所の担当	①地区班の体制 ・これまでは、地区班が地域の被害状況の把握・収集等と合わせ、避難所開設・運営等を担当していたがもっと大規模な状況になると対応できない。 ・小中学校を避難所として開設するにあたり、具体的な状況が判らないままそれぞれの地区の地区班を招集し開設に向かわせたが、施設管理者(学校長等)との連携が不十分であった。	より大規模になると現地の被害調査や避難所開設・運営は地区班だけでは対応できないことも想定されるため、地区班体制の見直しを検討する。
		避難所となっている施設の管理者に対し、事前に十分な連携体制をとっておく。
		避難所開設にあたって被害状況の把握は重要であり、早期の集約が必要であるため、当該地域事情に詳しい職員の避難所配置に努める。
		避難所開設・運営マニュアルを見直す。
2. 施設	①避難所施設の整備 ・パソコン等の情報端末が無く、災害対策本部との連絡手段が限られていることもあり、避難者への情報の提供が十分にできなかった。	避難所において、情報を得られる手段を検討し市民への円滑な情報提供を行う。
		避難所に指定された施設のバリアフリー化や身障者用トイレの整備等を計画的に実施できるよう努める。
		第1次的に避難所として開設する小学校には、毛布や簡易トイレ等最低限必要な資材を備蓄する。
		学校利用時期においては、学校と避難所との並行した運営について検討する。
②その他	・当該避難所の担当地区班が参集し、開設する場合は時間がかかってしまう場合があった。 ・夏休み期間中であったため、学校としての利用とは直接重ならなかった。 ・災害対策本部事務局、教育班、地区班、学校との連携が重要であった。	避難所となっている学校の開設については、校長や教頭も学校を開設しているが、鍵についても学校と危機管理課がそれぞれ管理し、万一に備えることとしており、今後、スムーズな避難所の開設に向けて教育班(学校)や施設管理者と地区班がより連携できる仕組みを構築していく。

【4】広報について

項目	状況・課題	対応策
1. 災害時の 広報	①災害時の広報計画(マニュアル)の策定 ・報道機関の取材への対応が難しく、災害対策本部の業務に支障が出るなどした。 ・市民への広域的な災害広報を有効に行う報道機関に対し、災害対策本部からの情報発信は必ずしも良好とは言えなかった。	災害時の広報について、報道に対応した具体的な内容をマニュアル化する。
		情報班は、報道機関への発表が行えるように常に危機管理課からの情報等を収集し、一貫して報道資料を作成する。
		各報道機関との連携・連絡体制を整えるなどして、円滑な情報発信に努める。 よくある質問等を一覧化し、公表するなど情報提供の方策を検討する。
	②広報を担当する情報班の見直し ・当時は2課での体制で情報の収集から広報までを担当しており人員が不足していた。	報道機関への対応は、正確な情報を提供出来る体制とするため、担当本部員(部長級)を配置する。 災害対策の研修等において、報道機関への対応を想定する。
	③その他 ・エフエム宇治と、災害時等における放送要請に関する協定書を締結していたが、災害対応が輻輳しており、締結している内容の放送を速やかに依頼できなかった。(エフエム宇治が最初の災害に関する放送を行ったのは8月14日7時33分であった。)	今後、エフエム宇治等への情報伝達を十分に行い、市民への情報発信を積極的に行う。



【5】災害対策本部の体制について

項目	状況・課題	対応策
1. 体制	①各班の業務分掌の整理 ・班によって担当すべき業務量・人員体制に大きな差があった。	災害へ対応する体制の抜本的な見直しを含め、各班毎の業務の担当、役割を明確にする。 今回出てきた新たな業務も整理する。
	②判断、指示系統の整理 ・本部長をトップとした班体制の組織となっているが、本部員と班との関連が明確になっていなかった。 ・それぞれの階層で判断・指示できる体制としては不十分であった。	個別の案件について判断・指示できる体制とするため、各班に担当する本部員(部長級)を配置する。
	③事務局の強化 ・それぞれに活動を行う班活動の調整を事務局に求められたが、全てを対応しきれなかった。	各班に分かれて対応を行うが、各班活動の調整を行うために事務局の体制強化を検討する。
	④意思決定の適正化 ・次々と出てくる新たな業務に対し、スピード感のある判断・指揮系統が十分ではなかった。	集約した情報を基に、より速やかに意思決定や対応を判断できる統括的な部門の配置を検討する。
	⑤組織の階層化 ・次々と出てくる新たな業務は、重要なものから軽微なものまで様々であり、判断に困ることがあった。	今回の事例を基に、案件の程度により必要な判断をする各階層の基準を事前に整理するよう検討する。
	⑥時系列の体制 ・特に初期の段階では、市民からの電話等の対応に忙殺された。	多数入る電話への対応を行える体制を整える。
2. 業務分掌の分類・整理	①班毎の業務分掌について再整理 ・それぞれの業務分掌があいまいで、班によって担当すべき業務量に大きな差があった。	今般の事例を基に担当すべき業務分掌を適正に分類・整理し、災害の規模に応じた体制をとれるよう検討する。
	②新たな業務の整理 ・今までより大きな規模での災害によって新たに出てくる業務(り災調査、被災者支援、大規模な予算の措置・執行等)が明確になった。	その業務について、今般の事例を基に担当や事務の流れなどを事前に決定しておく。

**【6】被災者の支援(り災調査～被災者支援事業)**

項目	状況・課題	対応策
1. 支援事業の決定	被災者支援事業(災害救助法の適用)の準備不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害救助法の適用を受けるような災害を近年経験しておらず、これまでとは違った新しい業務が多数発生した。</li> <li>・新たに発生した支援業務は、それぞれ基準や内容に差があるため個別に調整する必要があった。</li> </ul>	災害救助にかかる内容、被災された方への支援業務、それらの前提となる、り災調査等今般の実施内容を踏まえ、対応すべき業務を整理し、今後に備える。  それぞれの業務毎の事務フローや注意すべき点等をまとめておく。
2. 被災者支援体制	復興班の担当部署の在り方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興班を規定していたが、業務を担当する部署を事前に指定しておらず、体制の構築に時間を要したため、業務自体の準備が不十分だったことと合わせて、企画・立案から実施までに時間を要した。</li> </ul>	災害対策本部体制の見直しとあわせ、あらかじめ担当する部署を決定しておき、担当すべき業務を整理する。
3. り災調査	専門知識の研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者支援の前提となる、り災調査は国基準で実施する必要性があった。</li> <li>・今回は京都大学防災研究所等の全面的な協力(研修の実施・調査のサポート)を得て、他の自治体の例などに比べて比較的スムーズに調査・証明書発行を実施できた。</li> </ul>	今後の災害時にも速やかな被害家屋の調査・証明書発行ができるよう、今回の事例を整理しておく。



【7】その他

項目	状況・課題	対応策
1. 現地との連絡体制	<p>①担当の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炭山地域と五ヶ庄西川原地域に現地の状況把握、被災者支援に係る業務等を行うため、現地連絡所を設置したが、常駐する職員を、総務班を中心に、建設班や応援職員の構成とした。</li> <li>現地責任者を明確にすることとしていたが、今回は不明確で指揮系統が十分ではなかった。</li> </ul>	<p>担当する班が明確になっていなかったため整理が必要である。</p> <p>常駐担当者の調整のための総務班の負担が大きかった。災害の規模がもっと大きく、より多くの箇所に設置するような状況では対応が困難である。</p> <p>設置する際には、責任者を明確にする。</p>
	<p>②設置の必要性の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画では現地対策本部の設置について記載があるが、設置にあたっての明確な基準がない。</li> </ul>	<p>どのような状況になれば設置するのか検討する。</p> <p>体制の見直しに合わせ、その設置基準や構成を整理する。</p>
	<p>③現地での広報車の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地での緊急的な広報を行う場合広報車は適切な方法の一つであった。</li> </ul>	<p>現地連絡所が設置された場合は、広報車の配置を検討し、現地での広報活動が速やかに行えるよう備える。</p>
2. 調達・輸送	<p>①衛生管理の見直し・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係者の食品衛生に対する認識が不十分であった。</li> <li>高温多湿の時期での食品の救援物資の輸送等については、衛生管理を徹底しより安全な輸送、保管・管理をすべきであった。</li> </ul>	<p>食品衛生管理の基本的知識の向上に努め、食品の輸送には保冷車を使用するなど、衛生管理に細心の注意を払い安全管理に努める。</p> <p>輸送時の食品の取り扱いについて指示を徹底し、届け先に対し、早期喫食を促す注意喚起等を実施する。</p>
	<p>②災害対策本部内の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリコプターでの輸送という今までにない取組みであったにも関わらず、災害対策本部内の関係各班の連携が十分ではなかった。</li> </ul>	<p>同様のことが起こらないよう、災害対策本部内の連携・連絡体制を強化する。</p>
	<p>③数量による調達のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大量に食品を緊急に調達する事前準備が十分ではなかった。</li> </ul>	<p>緊急時に大量に食料を調達するにあたって、調達のあり方・手段を見直す。</p>

項目	状況・課題	対応策
3. 地域防災力の強化	①自助・共助の必要性啓発 ・地域によっては共助の活動により、住民相互の助け合いが機能していた。	今後も引き続き以下に取り組む。 「自助」:水や食料を3日分備蓄することなど、まず自ら備える必要性をさらに周知し、市民一人ひとりの防災に対する意識向上を啓発する。 「共助」:地域での協力・助け合いが災害時には有効であることを更に周知し、自主防災の組織化・活発化を図る。
	②地域防災活動の自主性強化 ・地域防災力の基盤となる自主防災活動の重要性が再認識された。	災害の規模が大きくなるほど行政による公助は手が回りきらないため、地域における防災活動の中心となる防災リーダーを養成する。 自主防災組織での地域単位での訓練実施を促し、地域での防災活動の取組の強化を図る。 宇治市の防災訓練を地域住民を含めた内容で計画的に実施する。
	③災害情報伝達手段の地域への周知 ・様々な機会を通じ広報に努めたが、完全に周知できていなかった。地域内の伝達により伝えられたこともあったことから、地域コミュニティでの情報伝達の重要性が再認識された。	地域を対象にした災害に関する下記の各種情報伝達手段について、様々な機会を利用し周知と啓発を行っていく。 (1)一般テレビ放送、一般ラジオ放送、エフエム宇治 (2)防災行政無線、広報車、京都府防災・防犯情報メール、市ホームページ (3)气象台、国、府等のインターネットによる防災情報 (4)自治会や自主防災組織等の地域コミュニティによる伝達
4. ライフラインの確保	①非常用電源の確保 ・豪雨による土砂崩れで電柱が倒壊するなどにより、山間地において停電が発生し、道路の通行止めにより工事車両がすぐに入らず停電解消までに時間を要した。	広範囲な地域はカバーできないが、避難所となる公共施設に自家発電機を置くなど、最低限の電源の確保を検討する。

項目	状況・課題	対応策
	②事業者との連絡体制 ・停電の対応は電力会社等事業者によるが、そこから連絡を受ける者がその時々で異なったため、情報の共有に一定の時間を要した。	停電の状況、解消見込みの情報等を速やかに状況把握するため、担当者を固定し事業者との連絡体制を密にする。
	③水道施設の停電対策 ・水道施設自体には被害がなかったものの、停電により断水した区域があった。	停電による断水を避けるため、必要な停電対策を検討するとともに、水道以外の給水対策として、ペットボトルや給水袋の備蓄について再整理する。
5. 災害ボランティアセンター	①災害ボランティアの派遣 ・初めて災害時の開設となったが、ボランティアセンターの立ち上げは、比較的スムーズな調整を行えた。 ・緊急的に対応したため資機材の調達や細部の調整に時間を要した。	災害ボランティアセンター運用マニュアルを検証し、市と災害ボランティアセンターとの協議手続の整理を行う。
	②責任・役割分担の整理 ・開設や運営について、市、社会福祉協議会、災害ボランティアセンターの責任の範囲、役割分担が十分明確になっているとはいえなかった。	市と社会福祉協議会で協定を締結する等、災害ボランティアセンターの開設・運営管理等におけるそれぞれの責任・役割分担を整理する。

## ◎今後の対応について

今般の災害を踏まえ、災害対応に従事した職員への聞き取り調査や災害対策本部の各班長会議、本部員による会議で一定の総括を行い、災害対応にかかる課題と対応策について検討を行ってきた。

その中で、これまでの比較的小規模な災害では対応できていたものの、今般の大きな災害で災害対策本部の活動や組織が十分機能しなかった部分、また新たな課題が確認された。

この課題や対応策を十分精査し、平成25年7月には地域防災計画を見直しに反映させた。また、引き続き業務対応マニュアルに反映させる等により、今後の災害に備えていくこととする。